

当院の施設基準・加算について

当院では、令和 6 年 6 月の診療報酬改定に伴う、加算について以下の通り対応致します。

【歯科初診料の注 1 に規定する基準】

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師およびスタッフが在籍しています。

【明細書発行体制等加算】

診療の透明性を高めるため、すべての患者さまに診療報酬の算定項目が記載された診療明細書が無償で発行しています。

明細書の発行を希望されない方は、受付へその旨をお申し出ください。

【医療情報取得加算】

マイナンバーカードによるオンライン資格確認システムを導入しています。

このシステムにより、患者さまの医療情報（受診歴、服薬情報、特定健診情報その他必要な診療情報）を取得し、より安全で適切な診療を提供できる体制を整えています。

マイナンバーカードをお持ちの患者さまは、受付時にご提示いただくことでスムーズな確認が可能になります。

【医療 DX 推進体制整備加算】

医療のデジタル化を通じて質の高い医療を提供できるよう、オンライン資格確認や電子カルテ、電子処方箋などのシステムを導入しています。

【情報通信機器を用いた診療】

情報通信機器を活用したオンライン診療に対応しています。

直接の来院が難しい患者さまでも、必要な診療を受けていただける環境を整えています。

【歯科外来診療医療安全対策加算】

- ・安心で安全な歯科医療環境の提供を行うにつき十分な装置・器具等（自動体外式除細動器（A E D）
- ・経皮的動脈血酸素飽和度測定器（パルスオキシメーター）
- ・酸素（人工呼吸・酸素吸入用のもの）・血圧計・救急蘇生セット）を整備しています。
- ・医療安全対策に係わる研修の受講ならびに従業者への研修の実施を行っています。